

中井ふれあいバスの運行見直しと利用促進方策について

多くの利用者ニーズに応えるため、運行内容を見直し効率的で持続可能な運行をめざして、地域の特性に合った検証を進めていく。

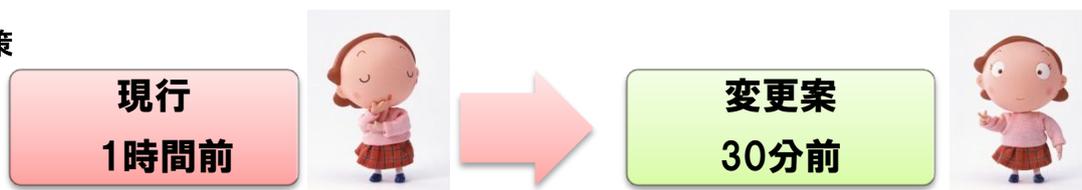
1. 予約受付時間の見直し

◇現状

現在、中井ふれあいバスの予約可能時間は乗車の1時間前までとなっており、直近の予約をする際は、1時間以降でないと予約することができない。

これは運行エリアの最も離れた乗降ポイント間であっても、利用者の約束の時間を守るため確保されてきた。今すぐ利用したいという利用者にとって、1時間は中井ふれあいバスを待つ煩わしさ、利用の抵抗感になっていると考えられます。

◇対応策



可能例) 前後に予約がなく、30分以内の予約に対応できる位置にバスがいる場合
⇒**予約どおり30分前に利用者を迎えに行く**

不可例) 前後に予約があり、30分以内の予約に対応できない位置の場合
⇒**対応が可能な範囲の予約時間を提案する**

◇導入例 コンビニクルシステムを利用する他の自治体でも30分前設定の実績は多い

自治体名	運行台数	運行エリア (面積)	予約方法	予約受付期間	運行形態
神奈川県中井町	2台	町内全域(20.02km) 町外4カ所	電話予約 WEB	30日～1時間	フルデマンド
茨城県阿見町	3台	町内全域+町外1カ所 71.39 km ²	電話予約	2日～30分	フルデマンド (区域運行)
埼玉県鳩山町	3台	町全域25.71 km ² 町外1カ所	電話予約 タッチパネル	14日～30分	フルデマンド+セミデマンド (サブエリア設定あり)
三重県玉城町	3台	町全域 40.94 km ²	電話予約 WEB	14日～30分	フルデマンド
岐阜県養老町	6台	町全域 72.14 km ²	電話予約	1日～30分	フルデマンド
福井県高浜町	4台	町内全域 72.09 km ²	電話予約 WEB	14日～30分	フルデマンド
奈良県香芝市	8台	市内全域 24.23 km ²	電話予約 FAX	7日～30分 FAXは40分前	フルデマンド

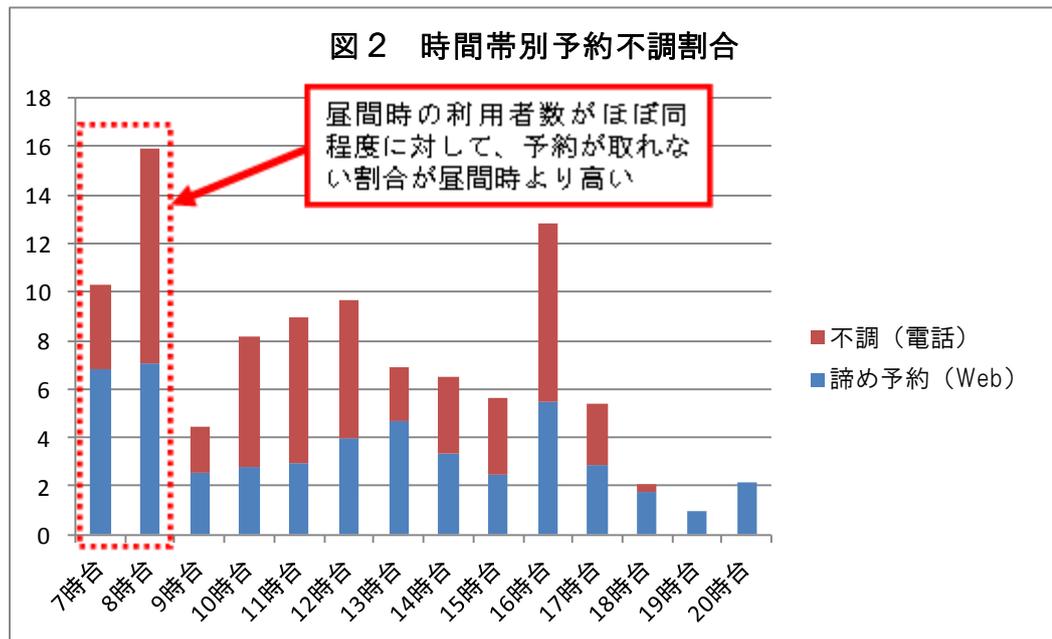
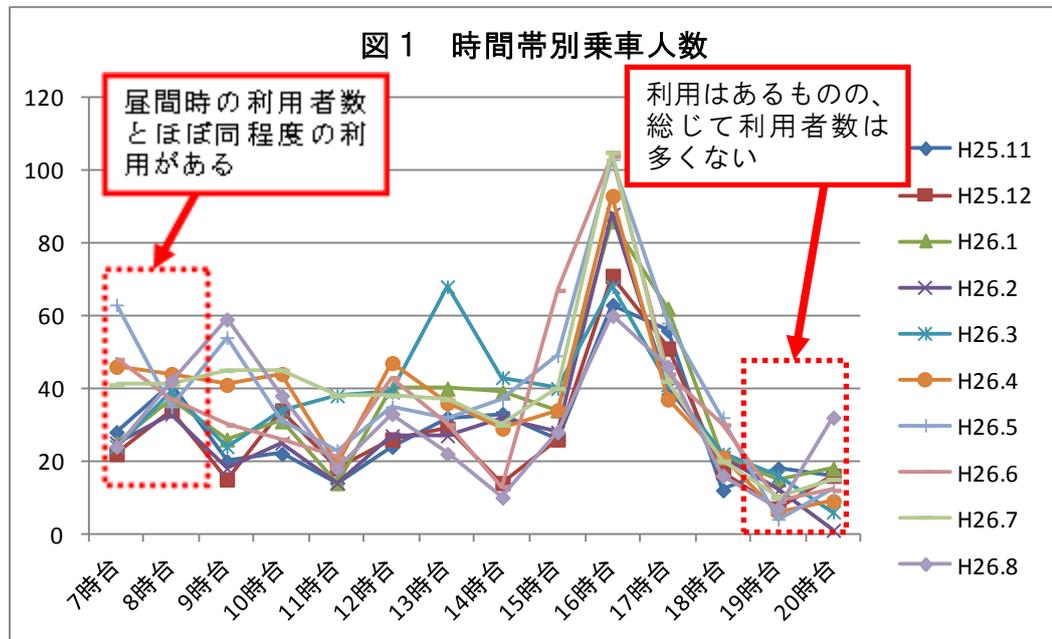
◇効果

- ・通院や会議など帰りの時間が読みにくい時も細かい時間設定で利用しやすくなる
- ・待ち時間が60分から最短で30分となることで予約への抵抗感が軽減
- ・細かな予約時間設定により機動性が向上、待機時間の減少に寄与

2. 運行時間の見直し

◇現状

- ・昨年11月、利用の低調だった土日祝を運休し通勤や習い事等の利用へのニーズに応えるため、夜間1時間の運行時間を延長し7:00~21:00で運行している。
- ・約10か月運行してきたが、19時台、20時台の利用が伸び悩んでいる。一方、通勤やなかいこども園への通園など朝の利用を求める問合せが多い。



◇対応策

19時台・20時台の利用が他の時間帯と比較して少ないことから、潜在需要の有無を見極めるため、19時台・20時台の運行を休止し、7時台・8時台の車両を拡充する。



◇効果

- ・朝時間帯の予約不調の減少
- ・路線バスが廃止・減便された場合の代替手段としての活用が可能
- ・車両台数の拡充による通勤通学などの交通手段の選択肢の増加

3. 乗降ポイントの見直し・拡充

◇課題

- ・利用者・町民アンケートなど乗降ポイントの設置要望は依然として多い
- ・過去に一度も利用されていない乗降ポイントがある
- ・バス路線が廃止・減便になった場合の代替手段として、新たに乗降ポイントを設置して利用者の利便性の維持を図る必要がある

表1 一度も利用のない乗降場所

乗降場所番号	乗降場所
5	足柄消防中井出張所
6	中井美化センター
32	富士見台ふれあい農園
33	境ふれあい農園
37	井ノ口第一青少年広場
38	関ノ上小公園
55	久所入口バス停
85	比奈窪GS1-2
87	松本下GS2-4
104	藤沢GS14-1

表2 追加・拡充したい乗降場所

● 路線バスが廃止された場合の代替手段として必要とする乗降場所
・ 小原バス停…他に代替交通手段のない乗降場所
・ 畑中バス停…乗継拠点
・ 橘団地……………乗継拠点
など
● ニーズの高い乗降場所
・ 秦野駅
・ 二宮駅
・ 南ヶ丘センター
・ 二宮町民温水プール
など

※運行開始から現在 (H26.9.17) 時点

◇見直しの方向性

- ・利用者ニーズや地域の需要を判断し、安全性などに配慮して設置を検討
- ・路線バスの廃止・減便の代替手段としての視点を踏まえ、総合的に検討
- ・町公共交通会議での協議事項については広域の交通会議に先行して検討

運行見直し実施時期 平成27年4月

※運行計画変更認可に係る処理期間、運行体制、町民・利用者へ周知期間を踏まえ実施

4. ポスターによる利用啓発促進

◇現状

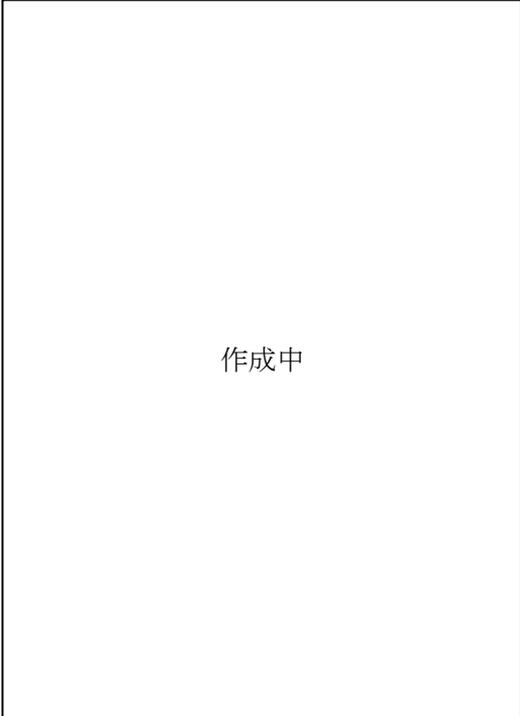
24年12月に作成し運行開始PRを目的としたもので、現状にそぐわない

◇ポスターの作成

- ・中井ふれあいバスの利用登録者は、全町民の4分の1に相当する登録数となったが、乗車したことがある人は約2割に留まっている
- ・未登録者、登録未利用者へ利用促進を呼びかける新たな啓発ポスターを作成

【配布計画】

- 作成時期 26年10月
- 配布枚数 200枚（前回配布枚数200枚）
- 配布先 町内公共施設、町内事業所・商店・飲食店、自治会、運行事業者等



作成中

5. 持続可能な交通を目指すための中期的な検証

1) 利用者・町民ニーズに対応した運行の確立

利用者・町民アンケート、地域からの要望としては、秦野駅、二宮駅への乗り入れが根強い。中井ふれあいバスが地域の足として受け入れられるためには、利用者ニーズに的確に対応した運行をすることが肝要である。

◆秦野駅、二宮駅への乗り入れの検討

要望の多い両駅への乗り入れについては、実際に利用者がどの程度いるのか、実証実験中に確かめる必要がある。走行距離延長に伴う他の予約への影響や相乗り発生状況、路線バスなどへの影響などを考慮し、かつ関係市町との広域的な協議の場を設立し検討していく中で、実施をめざす。

◆町内完結型のライフスタイルの検討

秦野や二宮など町外に出かけなければ日常生活が完結しない状況から、『町内で済ませられることは町内で』をコンセプトに、まちづくりの目的や地域特性と合わせて地域公共交通を検討していく。

2) 民間路線バスと中井ふれあいバスの相互が連携するための環境整備

路線バスや中井ふれあいバスはそれぞれの特性に合った利用をすることで、互いの長所を活かし、短所を補いながら共存することが可能である。

◆乗継拠点の整備

東名秦野バス停、下井ノロバス停の乗り継ぎ拠点としての検討

◆乗継運賃割引の検討

乗り換えを促進するためのインセンティブの検討

◆P A S M O、スイカなど交通系 I C カードの導入

乗継運賃割引、キャッシュレス化を可能とするための検討

3) 運行方法の見直し

民間の交通事業者だけでは支えきれなくなった地域公共交通を維持・確保していくためには、自治体の財政負担を伴うため、地域公共交通に対するマネジメントなどの責任も発生する。地域にふさわしい仕組みを継続するためには、身の丈にあった運行を持続させることが必要であり、真に住民にとって必要な交通を維持・確保する視点を持つことが大切である。

【運行方法見直し例】

- ・交通空白地区に限定した地域公共交通システムへの移行、導入の検討
- ・乗合タクシーの導入、乗合タクシーとの併用運用
- ・セミデマンド運行の導入（朝夕時間帯限定運行、ルート限定運行） 等